2月定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成27年2月19日 (木) 2時~4時00分

開催場所 武雄市役所 4階会議室

3 出席者名 教育委員:諸石委員長、古場委員長職務代理者、河内委員、奥川委員、

貝原委員、岡本委員、森委員、犬走委員、浦郷教育長

事務局:溝上教育部長、諸岡こども部長、井上教育部理事、

大宅教育総務課長、德永学校教育課長、牟田未来課長、

古賀スマイル課長、杉原図書館・歴史資料館長、山頭学校教育課

参事、桶渡教育総務課総務係長

4 傍聴者数 なし

報道関係者 なし

議事録署名人の指名 【河内委員を指名】

7 前回会議録の承認 平成27年1月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】

8 教育長の報告 前回以降の報告

1 児童・生徒について

2 官民一体型学校について

3 ICT教育の推進について

4 社会教育について

5 人事異動について

6 佐賀県小・中学校学習状況調査

7 その他

9 議事

(1)提出議案

議案第31号 中学校パソコン教室更改工事について 【原案どおり議決】

議案第32号 代表教育委員の新設について

【原案どおり議決】

議案第33号 武雄市学校薬剤師の委嘱について

【原案どおり議決】

- (2)報告事項
- ① 平成27年3月議会提出「教育に関する報告」について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について

【平成27年3月24日(火)14時00分~ 市役所4階会議室】

- 12 その他
- 13 閉会

午後2時分 開会

〇委員長

皆さん、こんにちは。また例年どおりに2月になって春、きょうは雨水と言われているようでございます。ちょうど雪じゃなくて雨になっていくということですが、それに毎年私は、今のこの2月にはよく口ずさみますが、早春賦という歌が、本当になるほどなと思いながら、ああ、まだかな、もうちょっとかなと、春を本当に待ち焦がれております。

では、ただいまより2月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、最初に議事録署名人でございますが、今度は河内委員さんでございます。どうぞお 願いいたします。

そしたら、次、前回の会議録の承認でございます。何か訂正等ございましたら提案ください [「異議なし」と声あり]。

では、記録のとおりに承認することと決定いたします。

では、教育長の報告です。浦郷教育長お願いいたします。

〇教育長

それでは、報告をいたします。

まず、児童・生徒についてでございます。

インフルエンザ等も小康状態になりつつあるかなと見ております。

それから、一昨日、県立高校の特色選抜の合格発表があっております。今入っている情報では、例年になく合格されているというような話も聞いております。現在のところ、市内で77名の方が特色選抜で合格されていると聞いております。しかし、いずれにしましても進路指導等、非常に大事な時期でありますので、さらに注意を払ってもらうように指導をしていきたいと思っております。

それから、官民一体型学校についてでありますが、数名の移住希望が現実にあっておりま して、お住もう課とともに連携して、対応をしてもらっております。

昨日、東川登小で花まる学習会から来てもらって研修もされて、意見交換等をされている ということでございます。

3つ目にICT教育の推進でありますが、2月12日、山内西小でプログラミング教育での 児童作品の発表がありました。ご覧いただきましたように、全国でも初めての試みでありま して、非常に関心も高いものがありました。

今後でありますけれども、発展性と、それから創造性が非常に期待される内容でありまして、その展開の仕方について検討をしていきたいというふうに思っております。ご覧になっ

てわかりますように、DeNAとか東洋大学とか、非常に強力な支援をいただきまして、大変感謝をしているところであります。この取り組みについては、早速、文科省において徳永課長が報告をして、さっき帰ってきたばかりでございます。

それから、同じ日、山内西小学校ではスマイル学習の22回目、市内としては最終のオープンデーでもあったわけですが、これまで、小学校各校で2回開催をしていただきました。市内の先生方の研修の機会になったと。もちろん各学校の取り組みが充実する機会にもなっておるのは当然であります。また、保護者の皆さんも結構多数おいでいただいておりまして、理解を深めていただいたんではないかと思っております。加えて、非常に全国各地から多くの参観者を迎えて、御批正いただく機会にもなったわけであります。今、集計をもらっておりますが、大体1,850人ぐらいの方が22回においでいただいています。1回平均85名ぐらいの方ということになります。充実してきたと思っております。

それから、情報モラルに関して配付していると思いますが、この携帯電話やスマートフォン等は原則持たせないというチラシを作成していただいております。先だっての市連Pとの懇談会でも話題にしたところですけれども、それ以後、極めて早い対応をしていただきまして、もう校長先生方との話も突き合わせていただいているということでございます。したがいまして、年度内に、1回はこれを配って徹底したい。また、年度初めには再度配付するというような話まで聞いております。ICT教育の先進性ということを言うときには、やはり片方にこの情報モラル等についても同様でなければいけないというふうに思っておりまして、委員会とかPTAだけではやっぱり足りないわけでありますので、児童・生徒みずから、こういう意識を持つような手だてを各学校で考えていただかないといけないのかなと思っております。

中学校へのタブレット導入も進んでおり、準備を進めているところですが、3月のうちに 各中学校区での説明会の計画をいたしているところでございます。

次に、社会教育面につきましてですが、現在、歴史資料館で「皆春齋」が企画展として開催中でございます。もう御存じのとおり、茂義侯は文化人でもあったという、そういうすごさに触れることができる機会として情報発信にさらに努めて、多くの方に見ていただきたいというふうに思っております。きょう聞いたところでは、3月13日からは別のを入れかえて展示されるという予定のようであります。

それから、県内一周駅伝も健闘していただきました。途中何カ所か応援いたしましたけれども、市内、本当に市民の皆さん、たくさんの方が応援していただいておりました。毎年思うんですけれども、やっぱり途切れなく選手を輩出できるための体制づくりというのを考えていかなければいけないというふうに思っております。

次に、人事異動についてでありますが、幾つか具体的に数値を挙げたいと思うんですが、 今年度の状況でいいますと、校長、副校長を希望される方が147名、県内でですね。今、3 次まで通っておられる方が48名。実際には、採用される方は34名ということですので、1次の147名と34名を比較しますと、約4倍ぐらいの非常に高い倍率になっております。教頭先生はもっと高くなりまして、1次が242名ということになります。3次で通過されているのが62名と。実際の採用予定が33名ということですので、8倍近い倍率ということで、大変厳しい状況であるということです。

それから、主幹教諭というのが、御船が丘小学校とか、武雄中学校とかにいらっしゃるわけですが、これは余りふえる要素がありません。つまり、これは文科省の予算で加配としてされていますので、これは余りふえないだろうということですね。教務主任と言っていた仕事が、指導教諭という名称に変わってきております。これが、平成30年あたりまでで全部、教務主任じゃなくて指導教諭という名称になるだろうと見ておりますが、これは、ですから市内においても少しずつ名前が変わっていくと。名前が変わっていくだけじゃなくて、指導教諭ですので、先生方への指導ができるという職務内容になってまいります。これは、数年のうちに指導教諭という名称に全部変わっていくというようなことでございます。

3月6日に臨時教育委員会をお願いしていると思いますけれども、これは、管理職の配置 について、教育委員会としての御意見をお聞きするという内容でございます。

一つ今追加いたします。

前回申し上げましたけれども、12月に佐賀県小・中学校学習状況調査があっておりまして、 これは、県教育委のほうでプレスリリースをされた分であります。

1枚あけていただいて、表があると思いますけれども、その下に手書きで書いているのが 市の平均正答率でございます。小学校4年生の国語は70.2とかですね。そうやって見ていた だきますと、県平均よりほとんど、小学校においては全部、県の平均正答率を上回っている というところです。中学校の1年生においても、非常に高い数値が出ているほうだと見てお ります。つまり、武雄青陵中への進学者50名ちょっとを引いた上での中学校1年生の状況で ありますので、それからいきますと、かなり高い正答率だと思います。しかし、これは県と の比較でありますので、全国と見たときに県はどうなのかということになりますと、4月の 調査ではそう芳しくないわけでありますので、もう少し高い次元を求めてやっていきたいと いうふうに思っております。

すぐに3月議会が始まるわけでありまして、御存じのとおり新教育委員会制度を初め、いろいろ内容がございます。手ぐすね引いて待っておられるようでありますので、こっちも手ぐすね引いて待っておきたいと思いますが、またよろしくお願いいたします。

以上です。

〇委員長

ありがとうございました。ただいまの教育長の報告について、何か御質問等ございませんか。

〇A委員

先ほど、情報モラルのことでお話があったんですが、児童・生徒の携帯電話等の取り決めてということでチラシをいただきましたが、保護者に対する説明会とか、保護者の理解とか責任が出てくると思いますが、保護者に対する説明会等については、何か実施されるんでしょうか。

〇学校教育課長

今回は、市連Pと連携をとってということで、教育委員会主導というよりも、PTA主導で話を持っていきたいと考えているところでございます。したがいまして、市連Pでこういうふうな統一を出しまして、その後、各学校ごとに、単Pごとに保護者に対しての啓発を行うというふうな流れにしているところでございます。

〇A委員

そのお話は、これからですか。

〇学校教育課長

そうです、はい。

OB委員

発表前に1回、教育委員会を開きたいというようなムードがその会議の席上ではあったんですが、それはもうなしですね。

〇学校教育課長

教育委員会としてはですね。

〇委員長

一般の市民の方々からの、また全国的ないろいろな問題が放映される中で、やっぱり保護者の義務というのはとても大事だなという感じがいたしますので、教育委員会から、市じゃなくて、ぜひPTA中心に保護者の方に全員に徹底するようにしてくださいと教育委員会からもPTAのほうにお願いをしていただければと思いますが。

〇学校教育課長

わかりました。

〇委員長

これは全国的な問題でもあるしですね。ぜひお願いいたします。 はかに何かございませんでしょうか。

OB委員

ICT教育の発表会、非常に興味を持って見させていただきまして、相当な所期の目的を達成しているような状況であったんですが、これがこれで終わりというような状況であったということで、今後このようなことの計画等は今のところはどうなっているのかなと思っていたところでございますが。

〇スマイル学習課長

オープン面につきましては、今、来年度の準備をしているところでございますけれども、 回数等について、まだ確定をしておりませんけれども、オープンでという形としては今後も つなげていきたいと思っています。

OB委員

もろもろ一般の方々から聞いた話では、言うてみたらあの会場ではDeNAと、それから 東洋大学のアドバルーンじゃなかったかというような話がありまして、やっぱり続けていか んとその辺のところが子どもが実験的になりやすいというような意見なんかがありましたも んですから、ちょっと質問したところです。

〇学校教育課長

済みません、ちょっと質問の趣旨を間違えておりました。申しわけありません。

プログラミング教育につきましては、昨日も上京して話をしてきたところでございますけれども、現在、東洋大学のほうで検証を進めていただいております。種々の条件がございまして、武雄市としても、このままいったほうがいいのか、少し条件を変えたほうがいいのかということを今後少し煮詰めていきたいなと思っているところです。もう少し話が固まりましたら教育委員会のほうにも御報告をしたいと思っております。

〇委員長

それにつけ加えて、アドバルーンのようにならないようにという声が出るということも やっぱり注意をしてお願いしたいと思います。

〇学校教育課長

はい、わかりました。

〇委員長

せっかく子どもたちや先生たちがお骨折りいただいておりますので、それは大事にしてい きたいと思いますので、どうぞお願いします。

OD委員

先ほど教育長のほうから特色選抜で何名合格されたという話があったんですけれども、高校受験の場合は、生徒さんが中学3年生が何人合格しても、中学校のクラス数とか、もちろんそれ以降、影響はないんですけれども、小学6年生が青陵中に何名合格したという数字で各地域の小学校のクラス数というのは変動があると思うんですけれども、そういったことの人数を連絡し合うような連絡会みたいなのが用意されているんでしょうか。

〇学校教育課長

青陵中学校様、それから県内、県外含めました私立の中学校様へ進学予定の子どもたちの 人数を今把握しているところでございます。青陵中学校様に関しましては、23日が武雄市教 育委員会としての区域外就学の受け付け最終日になりますので、そこの時点で最終的な人数 の確認はできると思います。ただ、今わかっている時点で、小学校、中学校の担当者と連絡 を取り合いまして、人数の変更があった場合には、もちろんクラス数に影響がある場合もご ざいますので、随時調整をしているところでございます。

OD委員

ありがとうございます。

〇委員長

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、今の教育長の報告の中で、学習状況調査で市内の正答率なんかを示されておりますが、何か武雄市内の先生方はとにかく学年や学級、それから児童をずっと絞って、十分な指導を休み時間や放課後もしていただいているようで、何か先生方の取り組みが本当に変わったなという感じもいたします。どうぞ課長さんからも機会があれば、先生方のこれだけのお骨折りをありがとうございますとお伝えください。

〇学校教育課長

ありがとうございます。

〇委員長

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、議事に進みます。

議事として、提出議案が3つございます。順番に追っていきたいと思います。

まず、31号議案、中学校パソコン教室の工事についてです。

〇教育総務課長

2ページ、第31号議案 中学校パソコン教室更改工事について、議案書により説明。

〇委員長

学校教育課参事さんお願いします。

〇学校教育課参事

3ページ、第31号議案 中学校パソコン教室更改工事について、議案書により説明。

〇委員長

では、31号議案の提案をいただきましたが、何か御質問はございますか。

OA委員

小学校の分についてはどうなっているかということと、もう1点、公共施設整備基金の繰り入れが3,200万円ということですが、これはよそからのいろいろ助成金とか補助金というのはないんですか。

〇学校教育課参事

一応小学校については27年度に事業計画の予算を計上しております。繰り入れは、この工事に関してのほかからの予算はございませんので、この分でということであります。

〇A委員

3,200万円というのは何かこの基金からの繰り入れで限度額とか何かがあるんですか。3,2 00万円という金額にしたのは。

〇教育部長

歳入等の出し入れは担当課じゃなくて財政課のほうで、ほかの部分がありますので、この 財源をどれを充てるかというのは財政課サイドで決められます。これは内訳を書いているだ けで、全体は財政課のほうで決定されます。

OA委員

財政課の査定の段階で財源はこれをと決まるのでは。

〇教育部長

担当課のほうでは歳入の補助金のみで、それ以外は財政のほうでどの財源をどれだけ充て るか、また全部一般財源でいくかを決められます。ただ、先ほど言ったように補助金につい てはございません。

それともう1つ、ちょっとつけ加えますけれども、先ほど学校教育課参事のほうで小学校については来年度といいましたけれども、それは校内LANで、全体の話でありまして、パソコン教室自体につきましては、小学校については廃止しています。

〇委員長

ほかにございませんか。D委員さんどうぞ。

OD委員

パソコンを新しいものを導入されるということなんですけれども、デスクトップのようなパソコンなのか、違う形なのか。1台お幾らぐらいなのかというのを教えていただければと思っております。

〇学校教育課参事

今、中学校に備えているものはデスクトップ型で、物は再利用をいたします。だから、中のOSとソフトウエアの分だけを更新するという形になります。

OD委員

1台ごとの値段は出ないんですか。

〇学校教育課長

総額で計算しておりますので、あともって御連絡を差し上げたいと思います。基本的には、OS、XPが今年度いっぱいは延命措置をウイルス対策して行いましたので、それをするよりもやったほうがいいということで、OSを7に変えるということと、ハードディスクをSSDに変えるということと、メモリーをちょっとふやすと、それぐらいの最低限の措置を行っています。

OD委員

今ちょっと質問させてもらったのが、計算したら1台20万円ぐらいだなと思ってですね。 普通にパソコン1台と考えたり、周りのシステムを整えると考えてもちょっと高いなと思い ます。自分が学習塾で結構パソコンとかを入れておりますので、どうかなと思ったところで した。

〇学校教育課長

確かにパソコンの一台一台に関しましては、D委員さんが言われるように、そんなに高くついているわけではございません。サーバー関係の費用と、それから、それに伴うROM関係が大きくなっておりますので。あともって連絡いたしたいと思います。

〇委員長

それでよろしいでしょうか、D委員さん。

OD委員

はい。

〇委員長

ほかにございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、原案のとおりに決めてよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしと認めます。

では、第32号議案 代表教育委員の新設についてでございます。

〇教育総務課長

4ページ、第32号議案 代表教育委員の新設について、議案書により説明。

〇委員長

第32号議案 代表教育委員の新設について、提案理由は今申されたとおりでございます。 このことについて何か御質問等ありましたらお願いいたします。

OA委員

新教育委員制度で、新教育長のもとに職務代理者を置くようになると思います。そして、 職務代理者とこの代表教育委員とのすみ分けというか、業務分担、これはどういうふうなこ とになってくるんでしょうか。

〇教育総務課長

法律規定では職務代理者を置くと、今おっしゃったようになっています。職務代理者につきましては、教育長が欠けた場合に職務を行っていただくということで、直接、今説明いたしました代表教育委員とは切り離した形で考えております。結果的には同じ方になられるかもわかりませんけれども、考え方としては別でございます。

教育長が不在とか、欠けられた場合の代理を職務代理者にお願いするということで、代表 的な立場の教育委員さんとはまた別の考え方であります。

〇A委員

そしたら一応代表委員と職務代理者と別々に。

〇教育総務課長

結果的に同じになるかもわかりませんけれども、考え方としては別に。

OA委員

欠けたときと言われたのは、例えば、長期間の病気休暇とかなんかの場合ですね、議会への出席とかなんかも職務代理者がかかわってくると思いますが、それは教育委員会の事務局のほうでも職務代理者的なものをつくられるんですか。この間の市長選挙とか知事選挙のときも副市長とか副知事が職務代理者ということで議会答弁なんかされたんですよね。そこら辺はどうなるんですか。

〇教育総務課長

そうですね、当然代理者という形で規定されますので、出席していただくことになりますけれども、事務的には、部長なりが委任されて代理をしていくことになりますので、通常の負担については、そういう大きな負担をかけられることはないとは思っています。

OB委員

今の議会出席の関係ですけど、議員からの招集というのは、教育委員長の場合にはなきに しもあらずですけど、今回の代理者というと、議会からの招集というようなものはあるんで すか。

〇教育部長

先ほど課長が説明しましたように、職務代理者と代表教育委員とは全く別です。ですから、代表教育委員さんに対して議会からどうのこうのというのはございません。教育委員さん、多分4月以降は9名様になられると思いますけれども、その取りまとめという役目をお願いします。

もう1つの法的に設置する4月以降の教育長の職務代理者となると、それは教育長宛ての議会からの出席要請があれば、不在の場合はもちろん出席をしていただくということになるかと思います。ですから、この代表教育委員さんとは別でございます。

OA委員

具体的なことでちょっとお尋ねですが、教育長の代理という場合に、例えば、新教育長がほかの業務と重複してどうしても会議に出席できないということで代理にもなると思いますが、例えば、具体的に言って、4月1日の辞令交付とか、それから11月3日の教育委員会表彰とか、そのときは、今までは教育委員長がおこなわれていましたが、これからは新教育長になるんですかね。

〇教育総務課長

おっしゃるとおりで、教育委員長という方はなくなりますので、教育委員会を代表する方 は教育長ということで、教育委員会表彰につきましても教育長に行っていただくということ になります。

〇委員長

よろしいでしょうか。そしたら、これは県と市町の教育委員長との関係では、全て教育長 と代表委員と、その方が行ってもらうということになるわけですね。

〇教育総務課長

これは、私ども武雄市独自の考え方で代表教育委員という形を考えています。よそは、こういうふうな組織をつくられるかどうかはわかりません。ただ、うちの場合は、御承知のとおり、これだけの大世帯の教育委員さんということで、やはり意見をまとめられる教育委員さんといいますか、居ていただかないと、円滑な運営はかなり難しいだろうという考え方のもとに、こういうふうに分けてみておるんですけれども、法律で代表教育委員を置きなさいとか、そういうふうな規定はございません。

〇委員長

武雄市独自の代表の教育委員ということでございます。私も今までの動きから、ちょっと こうこう入り乱れて考えておりますが、一応、ここの委員の代表ということでいいわけです ね。

〇教育部長

取りまとめ役ということです。外向けでどうのこうのというのは一切ございません。皆さんで打ち合わせをちょっとしたいなとか、誰かが中心になってやってもらわないと困りますので。ですから、先ほどの職務代理者とは全く別です。

先ほどの県の会議等で、今後は多分、ほかの市町は教育長と教育委員長が来られる会議でも、うちは、例えば教育長だけが行くとかいう形になると思います。ですから、この代表教育委員と職務代理者は直接関係ございません。これはうちだけの独自のポトスで、ほかの、先ほど言いましたように、人数がとにかく多いもんですから、スムーズにやるためにこういうポストをつくりたいという私たちのお願いでございます。

〇委員長

提案の理由はおわかりでしょうか。そして、このような提案でございます。いかがでしょうか。皆さん方どうでしょうか。いいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めて、代表委員を設けるということにしたいと思います。

〇教育部長

委員長、済みません。もう一つ。

〇委員長

はい、教育部長どうぞ。

〇教育部長

つけ加えです。先ほどの参考の欄に書いてあります、武雄市特別職の職員の給与、旅費及

び何とかという条例ですけれども、これは、あくまで今予定で、これについては今度3月議会で、武雄市の市議会で承認されたらこういうふうになるということですので、今現在でなるということではございません。3月議会で承認されてなる予定ということで載せておりますので、よろしくお願いします。

〇委員長

議会で承認されて、4月1日から施行ということですね。

〇教育部長

教育委員さんの報酬についても、若干アップをするということで。

〇委員長

では、次、第33号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱についてでございます。提案をお願いいたします。

〇教育総務課長

5~7ページ、第33号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について、議案書により説明。

〇委員長

学校薬剤師が、前任者が辞退されましたので、新しく東田さんという方を薬剤師会から推 薦をいただいております。御質問ございましたらどうぞ。

OC委員

学校の薬剤師さんというのは、どういうお仕事をなさるんですか。

〇学校教育課長

いろんなお仕事をお願いしているんですけれども、基本的には、学校に関する水道の管理 をしなければいけない。水質管理でございますとか、それから照度調査、それから空気中に 有害物質が入っていないかの有害調査、それから、現時点で一番お願いしているのは、毎週、 小・中学生にフッ化物洗口を行っておりますので、そのフッ化物洗口の薬剤の調合等をお願 いしているところでございます。

OC委員

保健の先生がいらっしゃいますよね。その方とのすみ分けというか、その辺はどうなっていますか。

〇学校教育課長

学校薬剤師につきましては、法的にまず設置しなければいけないということになっております。あくまで保健室の養護教諭というのは、養護のプロとしておりますので、子どもたちの緊急時の対応ということで、総合的な、まず薬剤は扱えませんから、フッ化物洗口の薬剤とかはできない。それから、調査かれこれ、照度、それから有害物質の調査につきましても養護教諭の資格ではできませんので、その件に関してもお願いしているところでございます。

〇C委員

はい、わかりました。

〇委員長

一応、法的にも設置しなければならないと決まっておりますので。そのほかに、プールの 水なんかもですね、それと法的に決められております、6月までに健康診断しなきゃいけな いときの尿検査まであったですよね。

〇学校教育課長

尿検査は、別の機関が行っています。

〇委員長

それは薬剤師ではないんですか、ああ、そうですか。

そしたら、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めて、承認いたします。よろしくお願いいたします。

では、議事の2番目、協議事項に進みます。

平成27年3月議会提出の「教育に関する報告」(案)について提案をお願いいたします。

〇教育総務課長

8~9ページ、協議事項1 平成27年3月議会提出の「教育に関する報告」(案)について、議案書により説明。

〇委員長

3月議会で教育長が教育に関する報告をいたしますが、こういう内容で報告しますという ことで提案でございます。お目通しをいただいたと思いますが、何か御質問や御意見等あり ましたらどうぞ。

OA委員

教育に関する報告については、よくまとめてもらっておりますが、2点ほど、ちょっと 思ったんですが、まず1点は、先ほど資料いただきましたが、平成26年度の佐賀県小・中学 校学習状況調査(12月調査)の結果について公表なされておりますが、そのことについては 触れなくていいのかなと思いました。

そして、あと1点は、若木小学校でスーパー食育スクールがありまして、文部科学省の食堂でも若木小学校の給食があって一番好評だったということで、新聞報道もされていたんですが、この2点について、何行かでも触れなくていいのかなというふうに思いました。

以上です。

〇委員長

まず、1つ1つ行きましょう。何か今のA委員さんの御意見に対して。はい、学校教育課長どうぞ。

〇学校教育課長

確かに、若木小学校のSSSにつきましては、大変興味を持たれているところでございま

すので、何らかの形で加えていきたいなと思います。

学習状況調査につきましては、教育長とまだ協議が済んでおりませんので、そこまで踏ま えて、また御意見をいただければと思います。

OA委員

教育長とまた調整してからということですね。

〇学校教育課長

はい。

〇教育長

学習状況調査は県の調査なわけですね。どれだけの信憑性を持って見れるのかということで、実は教育長会でもちょっと話題にしたんですけど、この資料を見ていただきますと、中1、中2の社会を見ていただくとわかります。例えば、中1であれば、「十分達成」が69.5%、「おおむね達成」が49.5%、そして県平均が46.9%と。中2も69.3%、49.3%、少なくともこの間に入ってほしいというので、県が44.3%なわけですね。こういう成績が現実にあり得るかということですよね。中1も中2も、社会だけ。国語はこれだけとれて、社会が何でこれだけしかとれないのかと。どれだけ信憑性があるのかということで、教育長会でも話題にしたんですが。だから、県で一生懸命されているので、それに基づいて対応しないといけないんだけれども、現実にこういうことがあり得るのかというようなところもありまして、それを表に出すことの意味があるのかということが、ちょっと私自身、疑問があって、先ほども県と比べてもというような別の言い方したんですけど、言うにはあんまり、大して出す意味はないのかなという気がしているところです。

スーパー食育スクールについては、これは全国でも注目されている内容でもありますので、 入れて十分価値あることだと思いますから、入れていきたいと思います。

〇委員長

よろしいでしょうか。今、A委員さんの提案について、教育長からのお答えでございましたが、ほかの委員さん方、これに対して何かございましたら。はい、C委員さんどうぞ。

OC委員

済みません、いつ質問していいかわからなかったので、ちょっとお聞きしたいことがあるんですけど、官民一体型の学校づくりということで、実際、来年度から始まるということですが、今、いろんな評価が出ておると思うんです。実際、保護者の方々の御意見、先生の方々の御意見というのを市のほうではどのように把握していらっしゃるのか、教えていただきたいと思っておりますが、今ここで、これ聞いてよかったですか。ちょっとここに官民一体と書いてあったので、どうかなと思いまして。

〇委員長

ちょっと待ってください。そしたら、今、A委員さんの提案については、学習状況調査に

ついては何か御質問ございませんか。教育長の案でよろしいでしょうか。

OB委員

いいと思います。

〇委員長

そしたら、若木小のスーパー食育については何らかの形でここに表現をしたいということ でございます。

そしたら、今、C委員さんから官民一体について、これだけの報告になっておりますが、 もう一度、済みません、提案をお願いいたします。

OC委員

今、実際に保護者の方々とか先生方のほうから、市として把握されている言葉といいますか、実際の声といますか、そういうのをどういうふうに市のほうで把握していらっしゃるかというのをお聞かせいただきたいなと思っております。

〇委員長

スマイル課長どうぞ。

〇スマイル課長

今手元に資料がないので、細かい数字とかについては御勘弁願いたいと思いますが、この官民一体型学校の創設決定をしたのが、昨年の秋でございますが、それまで各学校区におきまして、地元、保護者、学校、3者が入った地域協議会を中心に、細かい、例えば婦人会、PTAとか育友会、お声がけをしていただけるものに関しては、その説明会等を教育委員会のほうで何度となくやってきておりました。数字がわからなくて申しわけございません。数十回、延べ数百名の参加いただいた方には御説明をさせていただいております。要請があった分については、全て説明会という形で、このような形でやりますということは説明をさせていただいております。

その中でアンケート等も実施されておりまして、当然まだ実施もされていない中で、前例もない学校ということで、保護者様、また先生方からの不安というものも含めて、多数とは言いませんけれども、それなりの数あったことは事実でございます。ただ、それも踏まえまして地域協議会のほうで御判断をいただいて、まずはやってみたいということで、今回、地域のほうから手を挙げていただいたと。今後、地域協議会さんのほうにも、まず、実施される2校につきましては常に連絡等を取り合って、実施等の準備についても御協力いただきながら情報の共有等はしております。また4月に実施後に、これも連絡協議等をとりながら、御意見等を吸い上げて今後の糧にはしたいと思っておりますけれども、今の時点では、実施校の2校と順備校であります3校につきましては、地域協議会の中で一抹の不安はあるがとりあえずやってみたいということで、地域、学校、保護者様で統一をいただいたということで私どものほうには報告等をしていただいていると認識をしているところでございます。

以上です。

〇委員長

この報告は12月以降、1月からですよね、教育の報告が1月からになっておりまして、以前にそういうものは出たことと思いますが、済みません、今のC委員さんのスマイル課長にされている質問は、またその他のほうでお受けしたいと思います。とりあえず、まず、この3月議会の教育に関する報告については、ほかに何かございませんでしょうか。

OA委員

細かい点で申しわけございませんが、いいでしょうか。

8ページの真ん中よりかちょっと上のほうに、「「親子見学ツアー」を開催し、31名の方が」となっておりますが、これは、全国各地から来られたと思いますので、対外的に出すときは、「全国各地から31名の方が」といったほうがよくはないかというのが1点と、その下のほうの、プログラミング教育で「山内西小」となっておりますが、上のほうは「武内小学校」とか「東川登小学校」となっておりますので、できましたら、ここも「山内西小学校」と入れてもらったらと思います。

〇委員長

それぞれの課長さん方で、今のそうしたほうがいいかと思いますので、お願いいたします。 では、これの報告でよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案どおりで異議ございません。このとおり報告をお願いしたいと思います。では、次に、報告事項でございます。

3月の定例市議会へ提出される教育関係の条例の一部改正についてでございます。

〇教育総務課長

11ページ、平成27年3月定例市議会へ提出される教育関係条例の一部改正について、平成27年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

報告をいただきました。何か御質問、お気づき等ございましたらどうぞ。

OB委員

ちょっとお尋ねですけど、対外的に聞かれたときに、武雄市は教育委員が10人ですよねというようなことをよく新聞でも、全国的にも有名になっていますから言われることがあると思うんですけど、その場合の対応はどうしたらいいですかね。9名でいいんですね。

〇教育総務課長

今現在は10名でございますが、4月からは、教育委員としては9名となりますので、教育 委員が9名でございますということで言っていただければ。

〇教育部長

ただ、言い方として、「教育委員は」という言い方じゃなくて、制度が変わって、今まで

と同等で教育長及び教育委員で合わせて10名は変わりませんという言い方でお願いしたいと 思います。教育委員さんが減りましたというイメージではなく、本当の、上位法自体も、今 までの「5人の委員で組織する」となっているのが、「教育長及び4人で組織する」と変わ りましたので。ただ、どうしても減ったというイメージになりますので、そういうことがな いように、皆様方が外向きに言われるときは、これまでと体制は変わりませんということで、 ぜひつけ加えて言っていただければと思います。

OB委員

はい、了解しました。

○委員長

では、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、報告についてはこれで質疑を打ち切りたいと思います。

では、次に、各課からの報告です。新しい委員さん方は、13ページから、ずっと各課の課 長さんから説明をいただきますので、ずっと追ってお聞きください。

では、教育総務課のほうからお願いいたします。

〇教育総務課長

13ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

〇委員長

では、学校教育課お願いします。

〇学校教育課長

14ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

〇委員長

スマイル学習課長どうぞ。

〇スマイル学習課長

15ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

〇委員長

では、文化・学習課、関連を続けてお願いいたします。

〇教育部理事

16ページ~20ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

〇委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館です。館長お願いいたします。

〇図書館・歴史資料館長

21ページ~22ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成27年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

〇委員長

ありがとうございました。

では、未来課長お願いいたします。

〇未来課長

23ページ~24ページ、1行事報告、2行事予定について、平成27年2月 定例教育委員会報告事項により説明。

〇委員長

ありがとうございました。

今、各課から報告をいただきました。新しく委員になられた皆様方、報告を聞かれてどうでしょうか。このように各課の1月末から2月までが主な報告になっておりますが、こんなにたくさん、いろいろと仕事をしていただいております。今の報告で、何か御質問はございませんでしょうか。

OC委員

黒髪大学ということで、先ほど125名の卒業があるということで御報告を受けましたが、 どういった内容をやられているのか、教えていただいてもよろしいですか。

〇教育部理事

昨年6月からだと思うんですが、6回にわたりまして、座学が中心でございますけれども、 いろいろな講師を招いて講座が開催されておりまして、それを受講された方が今年度の受講 者数125名であったということでございます。

○委員長

よろしいでしょうか。

OC委員

中身はどういった内容ですか。

〇教育長

黒髪大学も非常に長く続いていまして、120名以上という、出席もかなりいいようで、この前はB委員さんがお話しいただいているのがケーブルテレビで出ておりました。ケーブルテレビでもかなり、こういう講話の、講演の様子が流されます。その座学と、その中に、山内西小学校、山内東小学校の子どもたちとの交流というのもずっと入れ込んでありまして、そういうのが特徴的にあるのかなというふうに思っております。私が知っているのはそれくらいですかね。

〇委員長

では、ほかにございませんでしょうか。はい、G委員さんどうぞ。

OG委員

14ページの発達障害に関する教職員の専門性向上事業の武雄中学校での研修会というのがありますけれども、発達障害に関してはスクリーニングとか、乳幼児健診のときに始まったりしていますけれども、どういった研修が行われているのか、内容、あとどういった講師の方がされているのか、お聞かせください。

〇学校教育課長

この発達障害に関する教職員の専門性向上事業検討会といいますのは、一般の先生たちを対象にして、学校の中における発達障害の子どもたちにもうちょっときちっと目を通してという、インクルーシブ教育に対して取り組もうというふうな趣旨の会でございます。昨年度から行っておりまして、とりあえず今年度までの事業なんですけれども、武雄小学校、武雄中学校、橘小学校を中心に行っておりますが、そこで、市内全小・中学校の先生たちも必ず一度は話を聞くというふうな形で研修を行っております。講師の先生につきましては、宙に覚えておりませんので、後でまた連絡をいたしたいと思います。

OG委員

発達障害のクラスを設けてありますよね。前年度、今まで不登校といいますか、クラスに入れない子どもたちのクラスを設けてあったと思うんですけれども、それが、何か発達障害のほうのクラスに今年度からですかね、何かちょっとクラスがかわったというふうにお聞きしたんですけれども。

〇学校教育課長

発達障害の子どもたちのために新しくクラスをつくったとか、そういうことは残念ながら ございません。

〇G委員

分かりました。

〇学校教育課長

不登校に対しての子どもたちの教室を1つ、昨年度からつくっていたんですけれども、今年度、人的配置の問題と、それから教室の配置の問題で、今年度は残念ながら、いわゆる「スクラム」の分室というふうな形を武雄中学校に置いておったんですけれども、それを今年度廃止しております。

OG委員

次年度はどんなふうに予定されていますか。

〇学校教育課長

「スクラム」の分室に関して、なかなかスペース等の制約がございまして、つくりたいと

思っているんですけれども、武雄中学校が今度、1年生のクラスがまた増えるということも ございまして、現在、中学校の中に場所を見出せることができずに苦慮しているところでご ざいます。教育長とも話をしておりまして、昨年度までの取り組みはとてもよかったので、 何らかの形でアクションを起こしたいなとは考えているところでございます。

〇G委員

ありがとうございます。

〇委員長

ほかにございませんでしょうか。

〇教育長

発達障害に関しては、全国的にも数%いるとか、6%とかなんとかいう数値も出ましたけれども、これはどの先生方も、そこの専門性については高めてほしいということで、昨年とことしの文科省の委託事業というのをかなり強引に引っ張ってきたところですが、結構、先生方には負担になった部分もあったかわかりません。必ず何回か受けてほしいということで、すばらしい先生方が話に来ていただきました。実際に様子も見たりして。そういう意味では、かなり先生方は2年間で研修で深められたと、そういう思いでおります。

特に、武雄小学校と橘小学校で中心的に進めてもらいましたけれども、その2校だけでな く、市内の先生方がそういう視点を深めていただいたと思っております。

〇委員長

スマイル学習課、それから文化・学習課、それから図書館・歴史資料館等で行政視察の対応、本当にありがとうございます。本来の仕事にプラスのこのお仕事でございます。本当にありがとうございます。また、来年度も続くのかなと思ったりもしますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、図書館・歴史資料館のほうで、このようにしてハンディキャップサービスとか、 赤ちゃんおはなし会とか、いろいろと、特にハンディキャップサービスなんか、こういうふ うなことまでしていただくというのは、本当にいいことだなと、いいアイデアだなと思って おります。このようにして読書を広めていただくということで、本当にありがとうございま す。また、今からもどうぞよろしくお願いいたします。

それで、最後にですが、スマイル学習課にお尋ねですが、今1年間、反転学習ということでタブレットを導入しておりますが、今取り組でいることに対する現場の声は何か聞こえてきておりませんでしょうか。または、今までの1年間の反省としての反省会を持つとかいうことはなさっているでしょうか。

〇スマイル学習課長

今、小学校のスマイル学習、いわゆる反転授業につきましては、春先にも発表いたしましたけれども、年間の検証作業ということで、東洋大学さんのお力をおかりいたしまして、主

に保護者、児童、先生方のアンケート等による検証等をお願いしているということで発表いたしました。これにつきましては、随時アンケート、または成績等についても情報を全て集約させていただいて、今年度末までの集計を早ければ6月くらいまでには取りまとめをして、教育委員会、また一般の皆様方に公表するという形で、今準備を進めているところでございますので、1年間の検証等については発表をもってということで、お待ちいただければと思っております。

〇委員長

ああそうですか、はい。今、スマイル学習課で現場の先生方の声を聞くということは、文字でもいいでしょうし、直接でもいいですが、ちょっとこういう会を持ってするとかいうような、そういうことはないですか。

〇スマイル学習課長

教育長のほうからも報告がございましたように、各学校2回から3回程度、オープンデーを設けていただいて、スマイル学習の実施をオープンにしていただいております。全てというわけにはいきませんでしたけれども、事前に指導案等の作成の折には、学校教育課さんと共同して実施する先生方との情報交換とか、やり方等の説明等もお話をして進めてきたところでございます。

初年度ということで、正直、戸惑いの中でされている先生方もいらっしゃったのは事実でございます。その中で、今、こういう形でやっていただければというふうな、お互い情報の交換をしながらやってまいりました。来年また、この成果が少しずつ変わってくるんではないかなと感じております。今のところはそういうオープンデーとかの折に先生方とはそういう話をしたところでございます。

〇委員長

タブレットを活用して授業されているというのは現場の先生方ですので、その現場の先生方の率直な気づき、感想、それから疑問、こんなことも何か吸い上げていただければと思います。それが次の来年度もより効果的な活用になっていくし、それがだんだん発展していく、維持する、そういうふうなものにつながっていくんじゃないかなと思います。

疑問を持った感じでされているという先生方もいらっしゃるようですので、できれば、そ ういうふうなものを率直な意見としてお聞きいただければなと思います。

それから、中学校の先生方への導入の体制はもうできているでしょうか。

〇スマイル学習課長

先ほど御説明いたしました今月末、もう今既に各中学校に物としては配備の途中、現在進行形でございます。保護者様につきましても、先ほど計画で御説明しましたように、3月の後半に説明会をさせていただきますけれども、先生方におかれましては、3月、4月人事異動の関係もございますので、3月と4月の2回に分けて、このタブレットについては、私ど

も、また実際の操作等の説明等も含めて、企業さんも一緒に各学校2回の説明会というもの を準備しているところでございます。

〇委員長

中学校の先生方もパソコン等を使いながら、タブレットも大分研究なさっているようでございます。ただ、中学校でもちょっと不安に思っていらっしゃることがあると、私が聞いたのが1つですね。タブレットを保護者の人に説明したときには、どこともつながりませんということで説明がしてあるようですけれども、あれで結構ほかのことを見ていると聞きました。そして、記録もちゃんと消しているそうです。このことを深刻に受けとめて申し上げております。私が事実を確認したことではありませんけれども、これを中学生になったら持ち帰らせていいのかなと思いましたので、いかがでしょうか。

〇スマイル学習課長

子どもたちがサイトを見ているとことでございますが、学校から出ると、家庭ではつながらないようなシステムになっております。多分、一緒になっているかもしれませんけれども、学校内に入れば、学校のWi-Fi設備で当然インターネットにつながることはできます。学校を外れれば、家庭内では、例えば、家庭にWi-Fi機能があるところでもつながることはできませんし、それに対する制限をかけているところでございます。

学校内では、学校の管理、先生方の管理のもとでネット環境がございますので、その指導のもとでつながるような設備には今なっておりまして、私ども、ちゃんとした正確な――正確といいますか、家庭内でつながったという情報は、ごめんなさい、私どものほうには今のところ正確には入ってきておりません。

ただ、学校内で、要は休み時間とかに使ってほかのものを見たとかという情報がございまして、現在、少しセキュリティーレベルを厳しくした状態で、昨今、全国的にもいろんな動画閲覧等で問題になっておりましたので、この問題が出る前にセキュリティーを厳しくしておりまして、今、ホワイトリストという、指定されたページ以外はつながらないようなシステム上の状態に現在、厳しくはしているところでございます。また、今後につきましても、これは使わせないというよりも、リテラシーの教育のほうを少し強化しなければいけないと。使わせないというよりも、やっぱりここはうまく使えるような教育をするということを今後は考えていきたいと思っております。

〇委員長

聞いた範囲の一つに、例えば、マクドナルド、ああいうふうなところでも見られるんですか。

〇スマイル学習課長

いや、見ることはできません。

〇委員長

それを使ってあそこでも見ているという話も聞きましたけど。

〇スマイル学習課長

私どものほうにはそういう情報は今入っていないので、確認はできていませんけれども。

〇委員長

今こういうふうに携帯はもちろん、スマホの問題もかなり深刻になってきていますね。そ ういうときに、この点も確認してみてください。私はうわさで聞いたもんですから。

〇スマイル学習課長

そこにつきましては、日々、企業のほうともいろんな、当然ソフトウエア等にも抜け穴がある可能性もございますので、常にチェックはしております。今お話しされた想定としては、例えば、学校内でつながってダウンロードをして、ダウンロードをすれば外に持ち出して、要はネット環境のないところで見るということはできるので、多分そのようなことが想定されるのではないかなと考えております。ただ、今はそういう部分、それもできないようなことで厳しくしておりますので、状況を確認をさせていただきたいと思っております。

〇委員長

私もただ聞いただけで尋ねをしておりますので、今の社会情勢から見ても丁寧に対応して いただくようお願いします。

小中学校の先生に聞きましたら、今の時代はこういうものは絶対必要なものだから、有効かつ効果的に活用することをしていかなければいけない、社会問題となっているようなことが起こってきたら逆効果になっていく、武雄市が取り組んでいることがマイナスならないようにと話しがあったもんですから。

OC委員

保護者の方々からは、我々の周りにもそのお話はいろいろ聞きはするんですけれども、やはりどこに聞いていいかわからないというところがあります。もちろんスマイル学習課なんですけれども、例えば、今おっしゃったようなことも本当かどうかというのを、私も触ったことありますが、もちろん外ではつながらないので、例えば、SEの人が知り合いにいるとか、そういうレベルなのかもしれません。その辺の真偽も定かではないので、どこかわかりやすい窓口というか、例えば、ここに連絡をすればICTのことは全部解決しますよというところが教育委員会なりに設置してあれば、学校側としても保護者側としても話がしやすいし、それに対するブログじゃないですけれども、こういう質問がありましたというのを日報か何かで出していただくような形にすれば、不安も取り除きやすいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〇スマイル学習課長

今、各小学校にはICT支援員さんという、要はICT関係に特にお詳しい専門員の方を 各小学校に配置しております。来年度から中学校にも導入されますので、全学校にはほぼ常 時支援員さんが常駐する形をとっていただくようになっております。現在も何かそういう疑問点、トラブル等があった場合は、例えば、保護者からだったら先生のほうに連絡があります。先生方はすぐに支援員さんのほうにそのあたりは全て報告があって、支援員さんに上がったものについては、私どものほうに当然情報は入ってくるようになっております。御家庭とかの不安につきましては、各学校の先生方を通じていただければ支援員さんが、特に私どももその部分では全て詳しいわけではございませんので、支援員さんについてはそのあたりは十分お詳しい方が配置しておりますので、そのあたりは対応はしていただけるような体制をとっております。

〇教育長

先ほどの携帯電話の取り扱いについてのところでも言ったんですけれども、当然生じる問題であって、いずれ考えなければいけない問題。子どもたちもいつかの時点でぶち当たる問題だと、今からは全部そうだと思うんですよね。それで、いろいろうわさであったり情報であったり、いろいろ飛び交うだろうというのは覚悟しておかないといけないだろうと思うんです。いずれそういう時代に生きる子どもたちのために、どの段階で何を指導していくかというのをもっとしっかり考えんといけないというのははっきりしているだろうと思います。確かにこの異動の時期になりまして、やっぱりタブレット苦手だという先生がおられたりするというのも当然あります。それはもう我々、得意不得意あるわけでありますので、当然あるわけです。プラスマイナスいろいろあるというのもまた当然のことだというふうに思いますし、特に今度、中学生に配るとなると、我々よりもはるかに技能的には、技術的にはすぐれた面があるでしょうし、十分そういう面も並行して進めていかなければいけないというふうに思っております。

それから、あった場合は、数日前も緊急に対応をしたりしてもおりますし、そういうのは 今後も当然あることだろうというふうに思います。非常にC委員さんからいい提案をいただ いて、よその場合を見ても、そういう窓口を設けたようなところも確かにあるようでありま して、今、スマイル課長が言った学校対応でできるのか、あるいは学校対応ということであ れば、さらに保護者の方にその学校から知らせる必要もありましょうし、まだまだこれにつ いてはいろんな御意見等も出てくるだろうと思いますので、並行して、今も学校教育課とス マイル学習課は連携してやっているわけでありますので、両面から指導していきたいという ふうに思います。

私からは以上です。

〇委員長

保護者のほうからそういういろんな御質問等がありましたら、まず校長でもいいでしょう ね、学校でもいいです。そして、学校はスマイル課長、学校教育課長のほうへ、学校教育課、 また総務課のほうへ連絡をしたりして、いろいろと検討をして、対応をしていただくという ことでもいいでしょうか。

〇スマイル学習課長

教育長からもお話がありましたが、現体制の状態では、まずは学校に御一報いただきたい と思っております。C委員のほうからも御提案ありました集中的にどこか一本化できるよう な体制等についても、今後、早急に検討はさせていただきたいと思います。

OD委員

自分の経営している学習塾でも100台ぐらいパソコンとかタブレットが入っているんですが、塾の生徒さんが何か変なものを見ているということはほとんどないんですよね。どういうふうに生徒さんに接しているかというと、節度を保って、自分の責任で見なさいよと。だから、休憩中とか自由にネットで調べていいよというふうにしていたり、自習しながら、音楽を聞きながらのほうが集中できるという生徒さんにはそれを許可していたりしております。ですので、やっぱり情報リテラシーというのをちゃんと教えるというのと、どこかである程度自己責任だよというところもちゃんと教えていかなきゃいけないのかなと。セキュリティーをしっかりしていて、ほかでもつながらないのにつなげていたというのは、もうこちらの責任というか、それはいけなかったことをあなたがしたんだよということも教えていかなきゃいけないかなと。全部こっちが、だめでした、済みませんでしたというのではなくてというふうに思いましたので、今発言しました。

〇委員長

今から中学校も導入していきますので、今、D委員さんの御意見のようなことも参考にしながら、今後また学校の先生方、また児童・生徒への指導もそういうふうにずっと課題として対応していかなければいけないと思います。せっかくこのように取り組んでおりますし、より効果的に取り組んでいきたいと思いますので、その点、委員の皆様方も、また各教育委員会の皆様方も動きを観察しながら、それぞれ対応をして、早目早目に対応をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、各課からの報告はこれで終わりたいと思います。

では、次の開催日でございます。

次の開催日は、3月25日水曜日14時から、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。 次はその他でございますが、緊急でなければ、その他は割愛したいと思いますが、よろし いでしょうか。

OB委員

1点だけ。理事さんにちょっと御検討いただきたいと思っておりますのは、ちょうど公立 公民館の館長の交代等もそろそろあるんじゃないかなという感じがいたしますが、私が館長 をしているとき、あるいは県全体的なものを見てみますと、今、公民館の利用者が85%から 90%ぐらい女性の方の利用者なんですね。そういうふうな点から、公民館長の女性の登用あ たりも含めて、今後、公民館長の選択については公募をお願いできないだろうかと思っているんですよ。というのは非常に女性の活躍の場の拡大ということと、そういう公民館の利用者の実態からして、女性の館長でやっているところの状況を見てみますと、非常に地域が活性化しているんですね。そういった点で、教育委員も公募をされましたので、ぜひですね、私は非常に地域のキーを握っている公民館長は公募で、そして、なるだけ女性が登用できるようなシステムをつくってほしいなと思っております。御検討いただきたいと思います。回答は必要ございません。

〇委員長

一応そしたら、またこの次ぐらいに検討したりして。

〇教育部理事

検討をさせていただきます。

OA委員

私、ちょっと1点だけよかですか。中学校と小学校の卒業式がございます。教育委員が分担して、各学校に行って挨拶するということになりますが、学校教育課長、分担表と、それと、各新しい委員さんには挨拶をしていただくときに大体こんなことは言ってもらわんばいかんということ等ありますので。

〇教育総務課長

きょう、おつなぎする予定にしております。だけど、この後また押していますので、その 後によろしくお願いします。

〇委員長

そしたら、2時間、本当に御審議と、また御意見とをいただきましてありがとうございま した。これで2月の定例の教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時 閉会